

学校給食の運営の合理化について (H15. 7. 1)

事 務 連 絡

平成15年7月18日

各都道府県教育委員会

学校給食主管課長 殿

文部科学省スポーツ・青少年局

学校健康教育課長

学校給食の運営の合理化について

このたび、財務省より、別紙のとおり平成15年度予算執行調査結果が公表されました。

予算執行調査とは、財務省が、予算執行の適正化・効率化を図るとともに、歳出の効率化・合理化を図るため、関係府省庁の51事業について実施したものであり、学校給食事業はそれら51事業の中の一つとして実施されたところ です。

学校給食事業については、調査結果に基づき、調理業務の民間委託を推進すべき等の指摘がなされております。

つきましては、各都道府県教育委員会において、「学校給食業務の運営の合理化について」（昭和60年1月21日付け文体給第57号）の趣旨を再度確認の上、地域の実状等に応じた学校給食業務の運営の合理化が推進されるよう、域内の市町村教育委員会等に対して指導及び周知徹底をお願いします。

なお、文部科学省においては、学校給食業務の運営の合理化の進展状況について、引き続き現状把握を行うこととしておりますので、今後ともご協力をお願いします。